

令和2年度危険物取扱者保安講習
「新型コロナウイルスの影響による保安講習の対応について」

●今年度の変更点

1. 連合会事務局での記載申請中止。
2. 受講料は、出来る限り振込ではなく県証紙を貼っての郵送。
3. 申請書は、持ち込みではなく連合会あてに郵送。
(1) 持ち込みされた場合でも、受講票は後日郵送のため、受講票へ63円切手を必ず貼ってください。
3年後のお知らせはがきが必要であれば、お知らせはがきへ切手を貼り住所・氏名等を記載してください。
4. 基本的に期日変更は不可。
5. 会場については、受講者の居住地及び勤務地の消防本部管内で受講。

例：秋田市消防本部管内 ⇒ 秋 田（秋田市文化会館）
横手市消防本部管内 ⇒ 横 手（平鹿生涯学習センター）

※ただし、五城目町・湖東地区の方は、秋田市および男鹿市の会場
で申請してください。

6. 申請書の書き方（秋田会場受講者のみ）
(1) 秋田会場は、1講習につき定員を120名程度とします。（会場収容人数の半分。）
分散をはかるため、「第1希望」と「第2希望」をとります。
第2希望の記載のない場合は、上限に満たない会場に、こちらで変更することがあります。

(2) 記載例 (秋田会場 給油取扱所 受講希望の場合)

受講希望日	第1希望 11 30 月 日 第2希望 12 21 午前 午後
会場 (○で囲む)	秋田 鹿角・大館・北秋田・能代・男鹿・由利本荘・大仙・横手・湯沢

- ◆ 次のものに関しては郵送到着順には、反映されません。
着払いで返送いたしますので、受付期間の厳守をお願いします。
- ・ 受付期間前の郵送。
 - ・ 記載もれや県証紙の破損・過不足等、申請書の不備。
- 「受付期間 令和2年8月17日(月)～28日(金)※土日除く」

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い

講習を受けるために来場される方はあらかじめ下記事項についてご協力をお願いします。

- 咳エチケットや手洗いの励行をお願いします。
- 会場においては、マスクを各自お持ちのうえ着用にご協力をお願いします。
- 咳・発熱などの一般的な風邪症状がある方は、受講するかは慎重にご検討ください。
- 会場にて体調不良が認められた場合、他の受講者を保護するため、お断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

※講習会中止となった場合は、受講予定者に対して可能な限り電話等で個別連絡するとともに、連合会ホームページに掲載してお知らせします。
(申請書には、必ず日中連絡可能な電話番号を記載してください。)

[お問い合わせ]

一般社団法人秋田県危険物安全協会連合会

TEL 018-867-2245 FAX018-867-2246